

お得意様各位

平成29年2月8日

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

System-V 所得税・贈与税・消費税申告書  
・財産債務調書・電子申告等プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

お待たせしておりました、平成28年度所得税確定申告書、個人決算書、消費税申告書、贈与税申告書、財産債務調書及び電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。個人番号はマイナンバーデータから取得して印刷します。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

今年も保守会員様限定・確定申告特別電話サポートを行います。

特別電話サポート日：3月4日(土) AM9:00~PM5:00

電話サポート回線：保守会員様専用フリーダイヤル

(一般回線は弊社カレンダー通りお休みになります)

※確定申告時期のサポート体制のため、確定申告以外の障害等対応は月曜日以降となります。  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

## 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

### 送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

### 取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文いただいたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

### 案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順 及びバージョン一覧 . . . . . 1~2
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.13) インストール方法 . . . . . 3~5
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 . . . . . 6~9
- ・ 各プログラム 変更内容追記・注意事項 . . . . . 10~12
- ・ 税務マイナンバー用データ搬出プログラムについて . . . . . 13~17
- ・ 電子申告システム 変更内容 . . . . . 18~19
- ・ 財産債務調書プログラム 改正保守申込書

### 送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00~12:00 PM1:00~3:30)

FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています  
1000番の4で更新できます

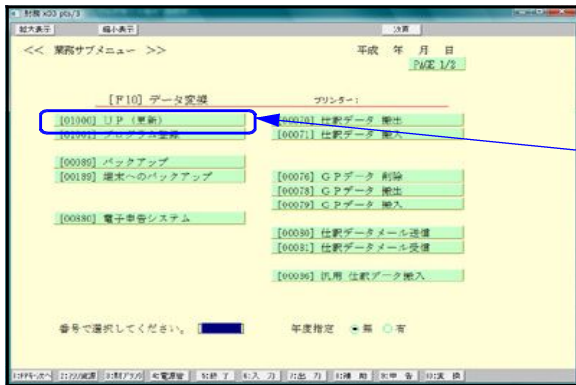
\*\*\* 以上を読んだら Enter を押してください \*\*\*

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

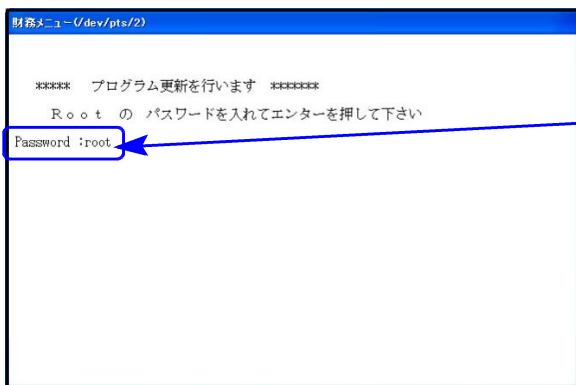
### サーバーの更新方法

① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

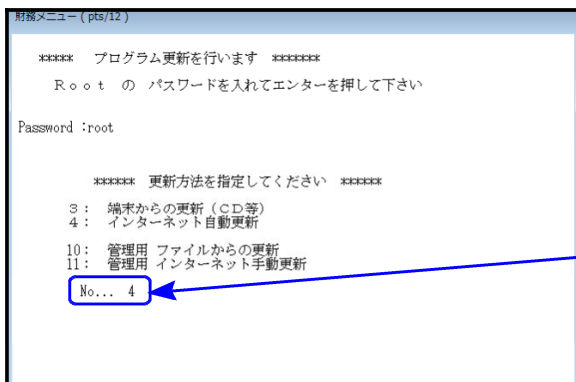
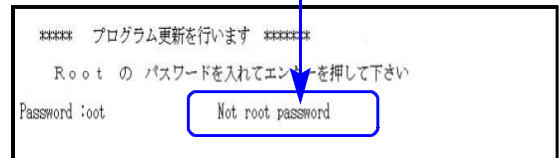
1000 Enter を押します。



② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。  
(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。  
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財務:V32 pts/19
***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1: ホストサーバの フロッピー
2: ホストサーバの CD
3: 端末の FD/CD
4: インターネット更新
5: ファイルからの更新
No... インターネット更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc9c1d1bc50904988Edca0aa9od9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
種別情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727cbed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

***** ○○ ファイルを更新しました *****
F5 を押して下さい

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

### 転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F9** (申告・個人・分析) 1 頁目から 2 頁目、**F10** (データ変換) 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
97	GP年度更新	V-1.42	平成28年 各プログラムに対応しました。
120	消費税申告書	V-1.82	個人番号印刷に対応しました。
320	個人決算書	V-1.50	減価償却データ読み込みの指定に、一括償却資産の月指定を追加しました。
330	所得税確定申告書	V-1.90	平成28年の確定申告書に対応しました。
340	財産債務調書	V-1.10	平成28年での財産区分追加に対応しました。
520	贈与税申告書	V-1.30	平成28年の贈与税申告書に対応しました。
1100	GP申告情報登録	V-3.02	マイナンバー用データ搬出での外字対応を行いました。
880	電子申告	V-1.46	平成28年の所得税確定申告、消費税申告、贈与税申告、財産債務調書に対応しました。

※マイナンバー対応でマルチウィンドウ端末が更新となりましたので、各端末において更新作業を行って下さい。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、以下の電子申告環境設定インストールも行なって下さい。

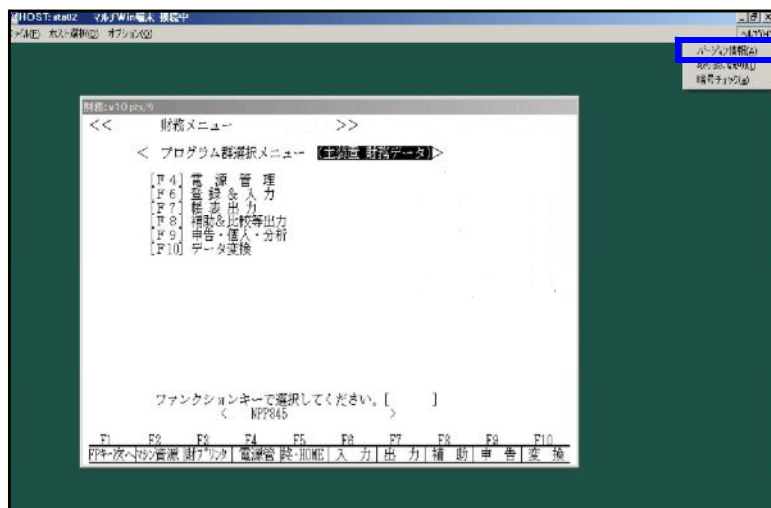
《Windows 10/8/7/Vista》

～各端末で必ず作業を行って下さい～ 17.02

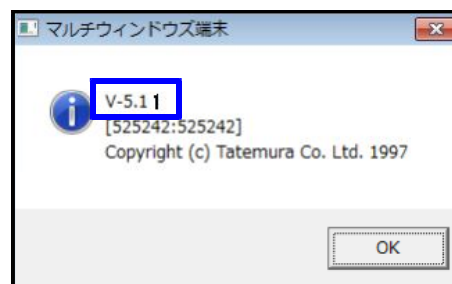
## マルチウィンドウ端末 (V-5.13) インストール方法 ※既にVer5.13に更新済の場合、作業不要※

・ Ver5.12以下への更新を行います。各端末機で以下の作業を必ず行って下さい。

### ● マルチウィンドウ端末バージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。  
↓  
「バージョン情報」をクリックします。  
↓  
V-5.12以下の場合は作業が必要です。



### ● マルチウィンドウ端末インストール方法 ●

- ・ インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・ 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



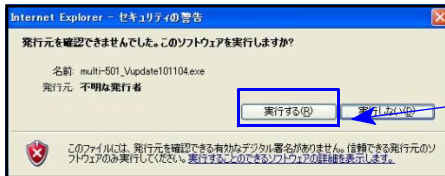
4. 左図の画面を表示します。  
下へスクロールして  
「ダウンロード」を表示します。

製品名	バージョン	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 SmartScreen-V専用 ※新機の場合はV-ポータルも入ります。 ver2.10 IAGご利用のお客様はこちら	5.10	17/01/11	新規 <b>更新</b>	
旧Java削除 電子申告環境設定のインストール前に実行して下さい	-	17/01/11	インストール	-
<b>NEW</b> 国税・地方税 電子申告環境設定 ※X系ご下り機のお客様は地方税電子申告未対応です。	20年版	17/02/08	インストール	-

5. マルチウィンドウ端末を更新します。  
左図のマルチウィンドウ端末の  
**更新** をクリックします。



6. **実行** をクリックします。



7. 左図の警告画面を表示した場合は  
**実行する** をクリックします。

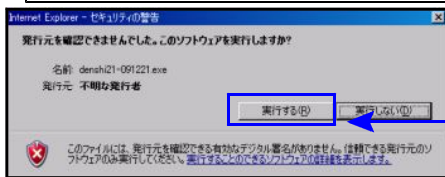
右図の画面を表示した場合は **操作** を選択します。

↓

左側の画面を表示しますので「その他のオプション」をクリックします。

↓

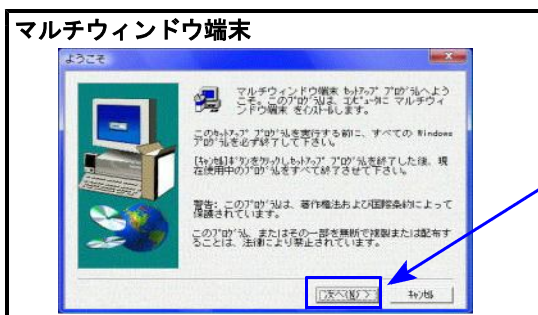
右側の画面を表示したら「実行」を選択します。



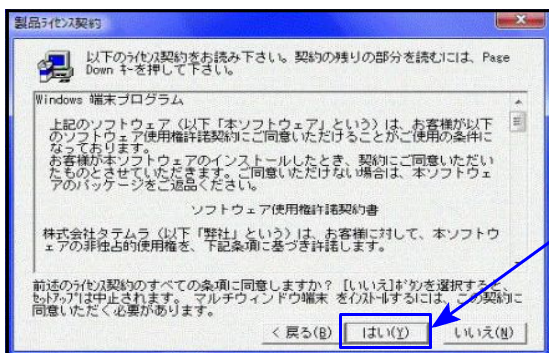
8. 左図の警告画面を表示した場合は  
**実行する** を選択して下さい。



9. 左図の画面を表示します。  
しばらくお待ち下さい。

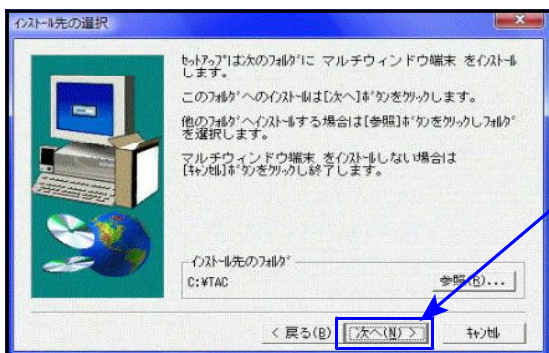


10. 左図の画面を表示します。  
**次へ** をクリックします。



11. 左図の画面を表示します。

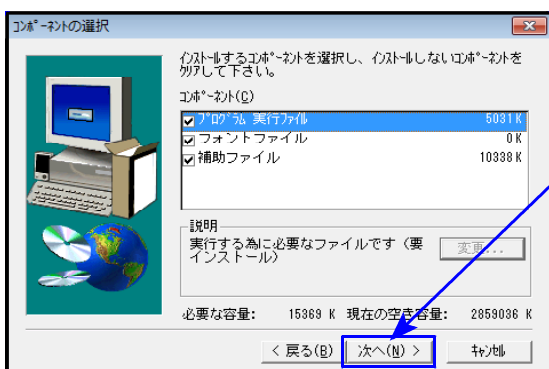
**はい** をクリックします。



13. 左図の画面を表示します。

**次へ** をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。

**次へ** をクリックします。

インストールを開始します。  
15. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。



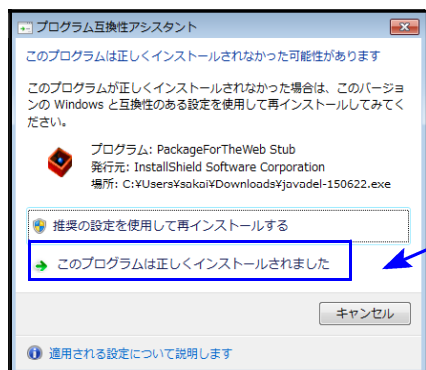
15. 「セットアップ完了」と表示したら

**完了** をクリックします。

※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

16. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。

17. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンをP. 3の方法で確認して下さい。「V-5. 13」になっていれば更新作業は終了です。



※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合は、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

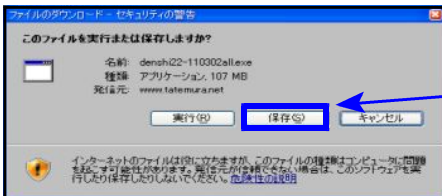
# 電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

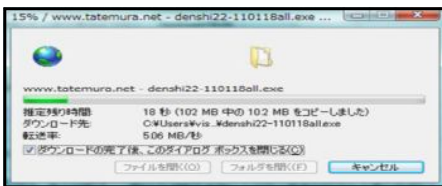


1. 左図ダウンロードページの旧Java削除『インストール』をクリックします。



2. 左図の画面を表示します。  
保存 を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合はデスクトップに指定します。



3. 左図の画面を表示します。  
次の画面を表示するまでお待ち下さい。

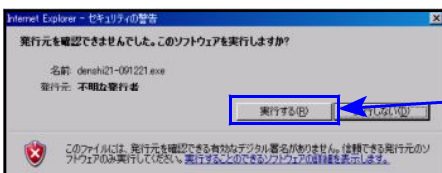
右図の画面を表示した場合は  
操作 を選択します。

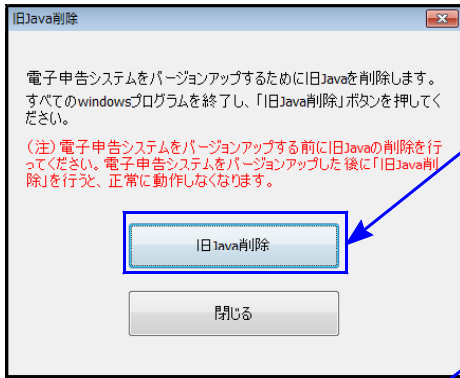
左側の画面を表示しますので  
「その他のオプション」を  
クリックします。

右側の画面を表示したら  
「実行」を選択します。

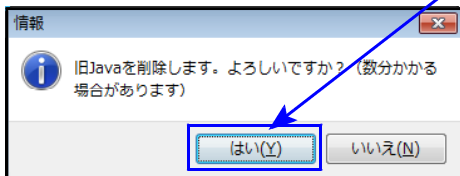


4. 左図の警告画面を表示した場合は  
実行する を選択して下さい。



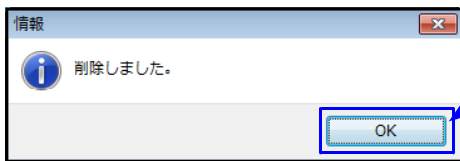
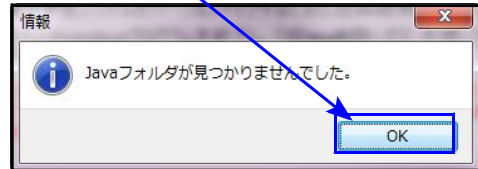


5. 左図の画面を表示します。  
『旧Java削除』をクリックします。

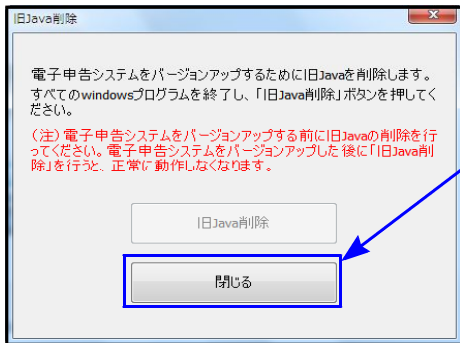


6. 「はい」をクリックします。

※Javaがない場合は以下を表示しますので「OK」をクリックします。

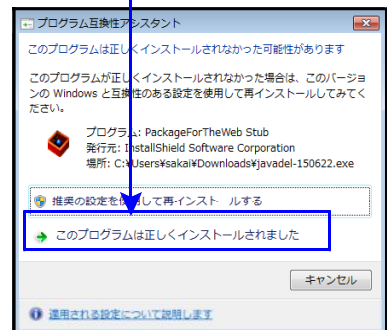


7. 「OK」をクリックします。

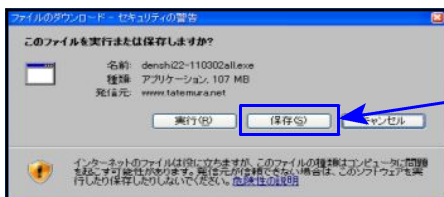


8. 左図の画面に戻ります。  
「閉じる」をクリックします。

※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合は、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



9. 次に電子申告の環境設定をインストールします。  
国税・地方税電子申告システム環境設定の『インストール』をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。  
『保存』を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合はデスクトップに指定します。



11. 左図の画面を表示します。  
次の画面を表示するまでお待ち下さい。



右図の画面を表示した場合は  
**操作** を選択します。

↓

左側の画面を表示しますので  
**「その他のオプション」** を  
 クリックします。

↓

右側の画面を表示したら  
**「実行」** を選択します。

12. 左図の警告画面を表示した場合は  
**実行する** を選択して下さい。

13. 左図の画面を表示します。  
 しばらくお待ち下さい。

電子申告システム (H28所得税等更新対応版) 2017.02

14. 左図の画面を表示します。  
**「次へ」** をクリックします。

製品ライセンス契約

以下のライセンス契約をお読み下さい。契約の残りの部分を読むには、Page Down キーを押して下さい。

電子申告システム

上記のソフトウェア (以下「本ソフトウェア」という) は、お客様が以下のソフトウェア使用権許許諾契約にご同意いただけることがご使用の条件となっております。

お客様が本ソフトウェアのインストールしたとき、契約にご同意いただいたものとさせていただきます。ご同意いただけない場合は、本ソフトウェアのパッケージをご返品ください。

ソフトウェア使用権許許諾契約書

株式会社タテマ (以下「弊社」という) は、お客様に対して、本ソフトウェアの非独占的使用権を、下記条項に基づき許諾します。

前述のライセンス契約のすべての条項に同意しますか? [はい(Y)] を選択すると、本ソフトウェアは中止されます。電子申告システム をインストールするには、この契約に同意いただく必要があります。

< 戻る(B) **はい(Y)** いいえ(N)

15. 左図の画面を表示します。  
**「はい」** をクリックします。

インストール先の選択

本ソフトウェアは次のフォルダに 電子申告システム をインストールします。

このフォルダへのインストールは[次へ]をクリックしてください。

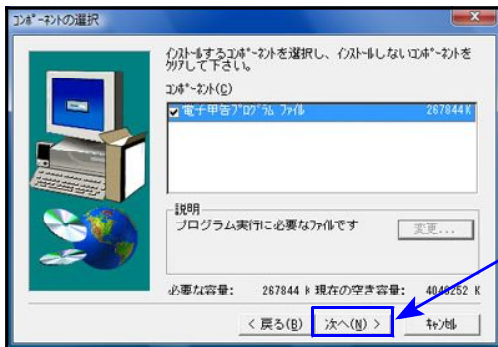
他のフォルダへインストールする場合は[参照]をクリックしフォルダを選択します。

電子申告システム をインストールしない場合は[キャンセル]をクリックして終了します。

インストール先のフォルダ: C:\Wlac 参照(B)...

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

16. 左図の画面を表示します。  
**「次へ」** をクリックします。  
 しばらくお待ち下さい。



17. 左図の画面を表示します。

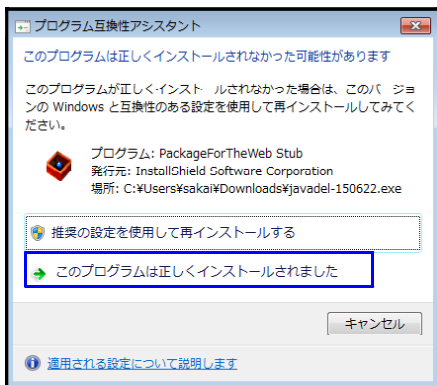
「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。  
そのまましばらくお待ち下さい。



18. 「セットアップの完了」と表示したら  
「完了」をクリックします。

更新作業は以上で終了です。  
画面を閉じて下さい。



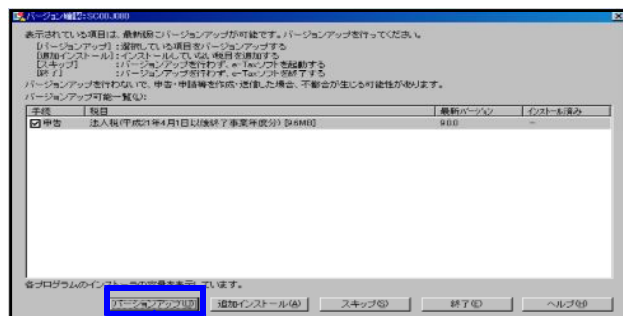
※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

## e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。  
平成29年1月4日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

平成28年版の改正内容につきましては前回送付した変更内容をご確認下さい。  
 その他の変更点及び、注意事項について以下に追記致します。  
 個人番号(マイナンバー)印刷の流れは、P. 13~17をご覧ください。

## 各プログラム

- 既に平成27年プログラムでデータ入力している場合、プログラムを更新後データ内容を必ず確認して下さい。
- 官製用紙にプリントする場合は、必ず白紙に試し印刷を行い、印字位置を確認するようにして下さい。オフセット補正はプリンタごとに各様式で記憶します。

## 所得税確定申告書プログラム

### [10: 基本情報登録・家族情報]

個人番号は、確定申告の本人・家族情報をマイナンバープログラムで取り込んで、番号を入力します。それに伴い、家族情報欄に住所欄、及び専従者欄が追加となっています。

・配偶者・扶養親族  
 同居にチェックを付けた場合、  
 本人住所をコピーします。

・専従者  
 [専従者転記] ボタンをクリック  
 すると、平成27年以前のプログラ  
 ムで作成した専従者データを家族  
 情報へコピーします。  
 ※住所は手入力して下さい。

家族情報でデータ入力・訂正を行ったら、必ず申告書第一表を開いて下さい。

### [確定申告 A・B様式 寄附金控除]

今まで最大3件まででしたが、12件入力できるようになりました。  
 平成27年プログラムで作成していた場合、平成28年プログラムでデータを初めて開いたときに、1~3行目へデータ転記します。

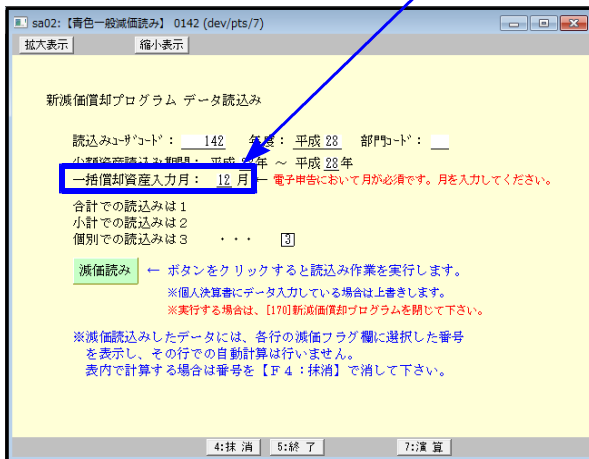
[確定申告 A・B様式 第二表のプリントについて]

第二表は最大3ページ印刷できます。用紙番号を選択し、印刷して下さい。



個人決算書プログラム

減価読み の指定画面に、「一括償却資産入力月」を追加しました。



[一括償却資産の年月について]  
書き方記載例では年のみ記載とな  
っていますが、電子申告変換では  
年のみにデータがある場合、変換  
エラーします。

電子申告を行う場合は、月を指定  
して読み込むか、読み込み後に月  
を入力して下さい。

贈与税申告書プログラム

[贈与税 第1表]

一般贈与財産分の続柄選択において、昨年度『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』だったのが、  
本年度 『上記以外：8』（※8の選択が変更になり、9が削除）となりました。

No	贈与者の住所・氏名(フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	種類
課 税 分	住所	
	フリガナ 氏名	
	生年月日	年 月 日
	住所	
分	フリガナ 氏名	父:1 母:2 祖父:3 祖母:4 上記以外:5
	生年月日	年 月 日
	一般贈与財産の価額の合計額(課税価格)	夫:6 妻:7
	配偶者控除額 (今回の贈与者からの贈与) 居住用不動産の価額及び取得に充てた金額の合計額	上記以外:8 贈与税の額

平成27年分 [520] 贈与税申告書プログラム  
で『兄弟・姉妹：8』を選択してデータ作成  
していた場合は、本年プログラムで再選択  
して下さい。

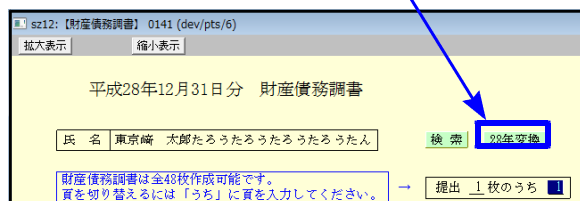
[贈与税 第1表の2]

昨年度まで官製用紙がかなり薄く紙詰まりを起こすためページプリンタでの印刷ができませんでしたが、今年度は他表と同じ厚さになりましたので、官製用紙印刷もご利用下さい。

**財産債務調書プログラム**

[11:財産債務調書]

本年度、財産債務区分『9:特定有価証券』が追加になったことにより、区分番号9以降がひとつずつズレました。平成27年度 [340] 財産債務調書プログラムでデータを作成していた場合は、平成28年プログラムで **28年変換** をクリックしてデータを整えて下さい。



**28年変換** をクリックすると  
28年区分に自動変換します。

27年区分

- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:匿名組合契約
- 10:未決済信用取引
- 11:未決済デリバティブ
- 12:貸付金
- 13:未収入金
- 14:書画骨とう
- 15:貴金属類
- 16:その他の動産
- 17:他財産(保険権利)
- 18:他財産(株式権利)
- 19:他財産(預託金等)
- 20:他財産(組合等出資)
- 21:他財産(信託権利)
- 22:他財産(無体財産権)
- 23:他財産(その他財産)
- 28:借入金
- 29:未払金
- 30:その他の債務

28年区分

- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:特定有価証券
- 10:匿名組合契約
- 11:未決済信用取引
- 12:未決済デリバティブ
- 13:貸付金
- 14:未収入金
- 15:書画骨とう
- 16:貴金属類
- 17:その他の動産
- 18:他財産(保険権利)
- 19:他財産(株式権利)
- 20:他財産(預託金等)
- 21:他財産(組合等出資)
- 22:他財産(信託権利)
- 23:他財産(無体財産権)
- 24:他財産(その他財産)
- 29:借入金
- 30:未払金
- 31:その他の債務



**GP申告情報登録・マイナンバー用データ搬出**

氏名・住所で外字を使用していた場合にもデータ搬出ができるよう、機能更新しました。

※氏名・住所に外字を使用しているGPデータを、マイナンバープログラムへ搬入済みの場合

お手数ですが、GPデータを再度マイナンバー用データとして搬出し、マイナンバープログラムへ搬入し直して下さい。

**【手順】**

1. マイナンバープログラムでデータを削除  
個人番号を入力済の場合は、番号を控えた上で、ユーティリティの「ユーザ削除」
2. [1100]GP申告情報登録で「マイナンバー用データ搬出」
3. マイナンバープログラムで「税務データ搬入」  
搬入後、個人番号を入力して下さい。

税務データをマイナンバープログラムで取り込んで個人番号を登録します。

以下の環境になっていることをご確認の上、作業を行って下さい。

[ [1100]GP申告情報登録 Ver3.02 ← ※Ver3.01では外字搬出ができませんでした。 ]  
 [ マイナンバープログラム Ver3.10 ] ← 今回の更新で外字対応しています。

## System-V 税務個人用各申告書データ搬入方法

税務個人用プログラム各申告書の本人及び、確定申告扶養家族情報を搬出し、マイナンバー用データとして取り込み後、各人のマイナンバー入力を行います。

### ● 事前準備

平成28年度以降、各申告書、及び電子申告プログラムにおいてマイナンバー欄の番号は、

タテムラマイナンバーに登録されている氏名・生年月日・住所が完全一致する場合のみ取得・印刷します。

以下の内容をご確認の上、搬入前に各データをあらかじめ整えていただきますようお願い致します。

#### ◎税務プログラム [1100] GP 申告情報登録

本人……………個人登録の氏名、生年月日、自宅住所  
 扶養者(確定申告)…個人登録内の [確定：家族情報]  
 扶養親族・専従者の氏名、生年月日、住所 } を搬入します。  
 扶養親族・専従者の氏名及び住所は略さずに正しく入力して下さい。

[個人登録：本人の登録]

[確定：家族情報] : 扶養親族・専従者の登録]

氏名	性別	生年月日	住所	扶養親族区分	所得区分	所得種別	所得額	所得割	所得割額	所得割率
東京 一子	男	平成 12・11・18	東京都目黒区 〇-〇-〇	扶養親族	1	給与所得	500,000	10%	50,000	10%
東京 太郎	男	平成 18・12・16	東京都目黒区 〇-〇-〇	扶養親族	1	給与所得	500,000	10%	50,000	10%

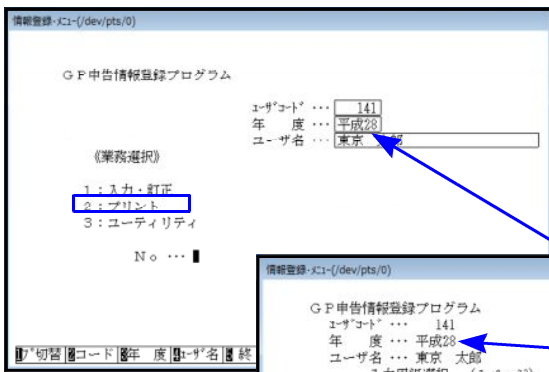
# ● データ搬入操作手順

事前準備で平成28年以降の[1100]GP申告情報登録個人登録・家族情報データを整えたら、搬出・搬入作業を行います。

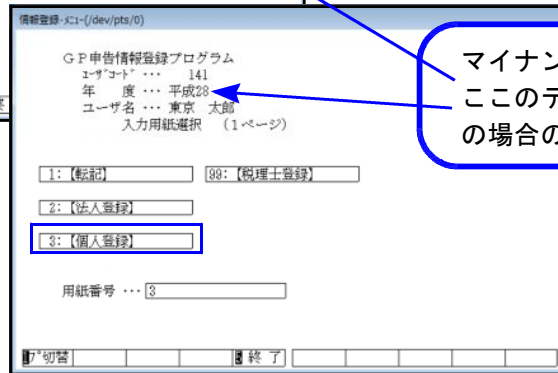
## 【税務データの搬入手順】

- ① [1100] GP 申告情報登録の個人登録画面にある [マイナンバー用データ搬出] ボタンを押して、データの搬出作業を行います。
- ↓
- ② 搬出したデータを、マイナンバープログラムの [税務データ搬入] ボタンを押して、データの搬入作業を行います。

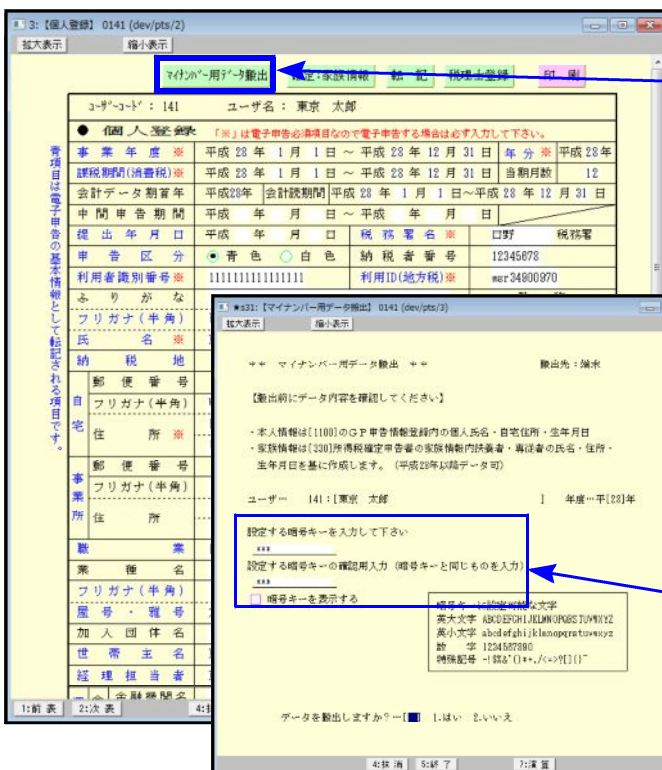
### ① 税務データ搬出作業



1. **[F9]** [1100]GP申告情報登録の  
1:入力・訂正を選択  
↓  
3:個人登録を開きます



マイナンバーデータ搬出はこのデータ年が平成28年以降の場合のみ作業ができます。



2. **マイナンバー用データ搬出** ボタンをクリックします。
3. 左図の画面を表示します。

タテムラマイナンバープログラムでは、入力したマイナンバーを暗号化して保存します。

データ暗号化のための『暗号キー』を設定します。(半角英数字)

- 暗号キー：任意の半角英数字
- 暗号キー(確認)：暗号キーと同じ

を入力したら、データ搬出しますか？の欄で **1** **Enter** と押します。

マイナンバー用データ搬出

搬出済のデータがすでに存在します  
上書きしますか？

[F 4]:はい [F 5]:いいえ

※搬出データが既に存在する場合は、  
左図の対話を表示します。

上書きする場合： はい(Y)

搬出を中止する場合： いいえ(N)

マイナンバー用搬出

登録情報

内：申告者 1件  
内：配偶者 0件  
内：扶養者 3件

[F 5]をキーイン

4. 設定した暗号キーが登録されデータ搬出が完了すると、  
搬出結果を表示します。

F5 キーを押します。

税務データ搬出は完了です。次に搬入作業を行います。

**②税務データ搬入作業**

1. 『タテムラマイナンバー管理一覧』  
の右上にある 税務データ搬入 ボタン  
から、搬入プログラムを起動します。

コード	年度	ユーザ名
1	2016	田中 正士
141	2016	東京 太郎

2. 搬出した税務データリストを表示します。

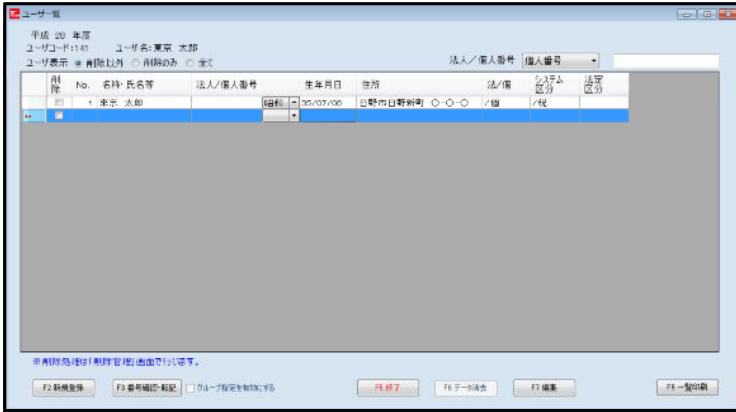
搬入するものをクリックして  
F7確定 キーを押します。

3. 管理用、又は入力用画面を表示します。

- ・『ユーザコード』
- ・ 搬入時に設定した『暗号キー』
- ・『税務』を選択

指定が終わったら F7編集 をクリック  
します。





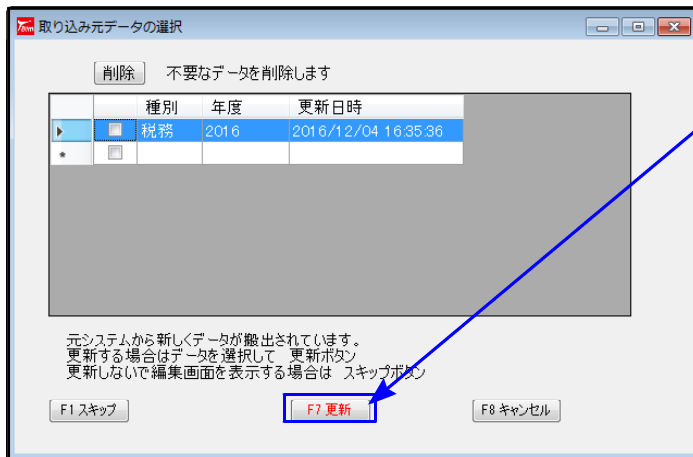
4. 搬出した税務データを取り込んでマイナンバーデータが作成されると、左図のように、ユーザー一覧を表示します。

ユーザー一覧を表示したら  
搬入作業は終了です。

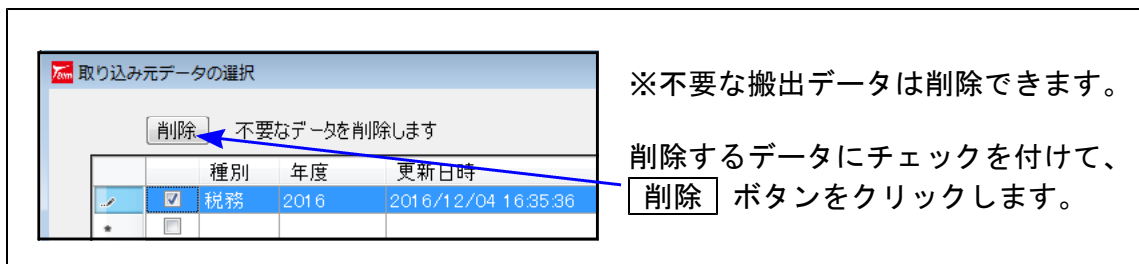
## ● 既マイナンバーデータへ税務の登録を追加できます

税務の確定申告で扶養者を追加した場合等、再搬入することでマイナンバーデータへ追加登録ができます。

1. P. 14「1」～P. 15「税務データ搬入作業の3」を行います。  
※暗号キーは、既データと同一の英数字を指定して下さい。  
暗号キーが一致しない場合、再搬入はできません。
2. P. 15「税務データ搬入作業の3」で **F7編集** をクリックしたあと、既にマイナンバーデータがある場合は下図の画面を表示します。



- ・再搬入してデータを更新： **F7更新**
- ・再搬入せず、編集作業へ： **F1スキップ**
- ・何もせず前の画面へ戻る： **F8キャンセル**



- ※不要な搬出データは削除できます。
- 削除するデータにチェックを付けて、**削除** ボタンをクリックします。

3. **F7更新** 後、既にあるマイナンバーデータと、再搬入する同一コードのデータに、『氏名・生年月日・住所』で差異がある場合は下図の確認画面を表示しますので、更新方法を選択して下さい。

搬入データの登録内容に書き換えます。マイナンバーは残ります。

以下の画面を表示します。

現在のマイナンバーデータがそのまま残ります。

**はい(Y)** をクリックすると、現在のマイナンバーデータを削除して、搬入データを新たに取り込みます。マイナンバーは削除となりますので、再入力して下さい。

● 平成28年個人申告に対応し、個人番号（マイナンバー）印刷にも対応しました。

各変換について

所得税確定申告

e-Taxでは確定申告書の株式・先物取引に国外財産記載欄がありますが、弊社システムにおいて国外財産については対応しておりません。

贈与税申告

第一表、一般贈与財産分の続柄選択において、昨年度から変更がありました。

昨年度 『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』



本年度 『上記以外：8』 ※8の選択が変更になり、9が削除となりました。

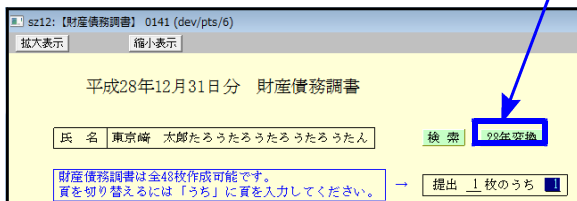
No	贈与者の住所・氏名(フリガナ)	種類
1	住所 フリガナ 氏名 生年月日	
2	住所 フリガナ 氏名 生年月日	父:1 母:2 祖父:3 祖母:4 上記以外:5 夫:6 妻:7
一般贈与財産の価額の合計額(課税価格)		
配偶者控除額 (今回の贈与者からの贈与)		上記以外:8
居住用不動産の価額及び取得に充てた金額の日当額		

平成27年分 [520] 贈与税申告書プログラムで『兄弟・姉妹：8』を選択してデータ作成していた場合は、本年プログラムで再選択後、電子申告変換を行って下さい。

※『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』のまま変換してもエラーにはなりません、変換されません。

財産債務調書

本年度、財産債務区分『9:特定有価証券』が追加になったことにより、区分番号9以降がひとつずつズレました。平成27年度 [340] 財産債務調書プログラムでデータを作成していた場合は、平成28年プログラムで **28年変換** をクリックしてデータを整えた後、電子申告変換を行って下さい。



**28年変換** をクリックすると28年区分に自動変換します。

27年区分

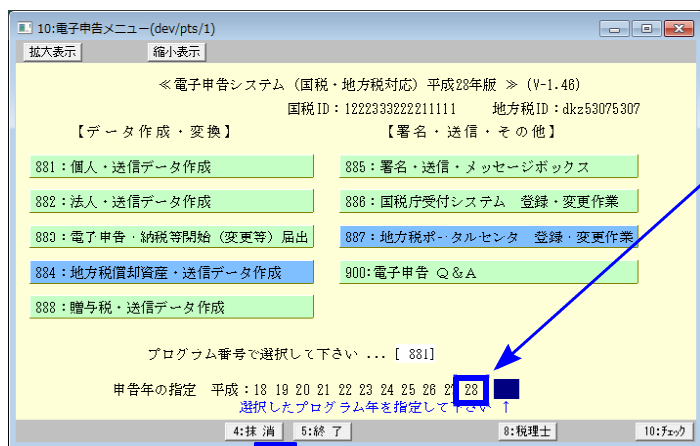
- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:匿名組合契約
- 10:未決済信用取引
- 11:未決済デリバティブ
- 12:貸付金
- 13:未収入金
- 14:書画骨とう
- 15:貴金属類
- 16:その他の動産
- 17:他財産(保険権利)
- 18:他財産(株式権利)
- 19:他財産(預託金等)
- 20:他財産(組合等出資)
- 21:他財産(信託権利)
- 22:他財産(無体財産権)
- 23:他財産(その他財産)
- 28:借入金
- 29:未払金
- 30:その他の債務

28年区分

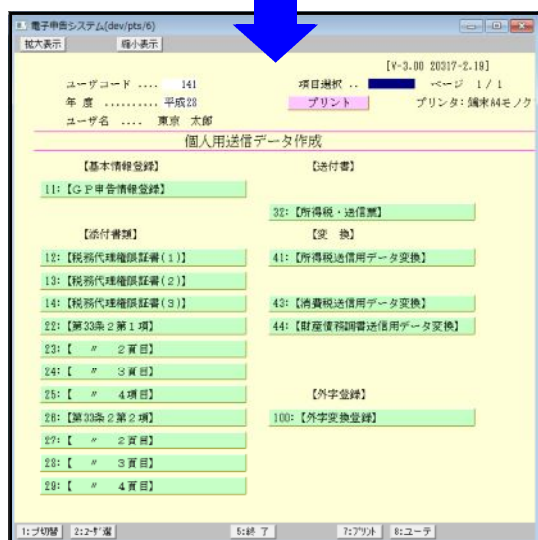
- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:特定有価証券
- 10:匿名組合契約
- 11:未決済信用取引
- 12:未決済デリバティブ
- 13:貸付金
- 14:未収入金
- 15:書画骨とう
- 16:貴金属類
- 17:その他の動産
- 18:他財産(保険権利)
- 19:他財産(株式権利)
- 20:他財産(預託金等)
- 21:他財産(組合等出資)
- 22:他財産(信託権利)
- 23:他財産(無体財産権)
- 24:他財産(その他財産)
- 28:借入金
- 29:未払金
- 31:その他の債務

## 個人番号変換について

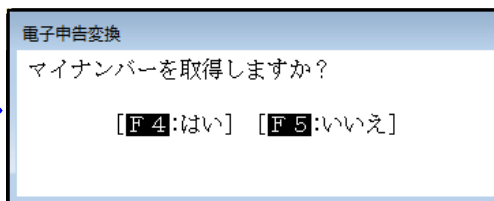
[881] 個人・送信データ作成、及び [888] 贈与税・送信データ作成において、平成28年から個人番号変換ができるようになりました。



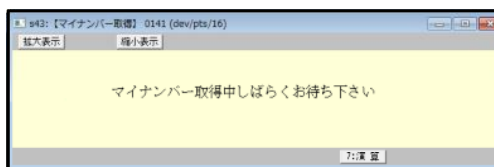
申告年指定が28年以後、個人番号変換ができます。



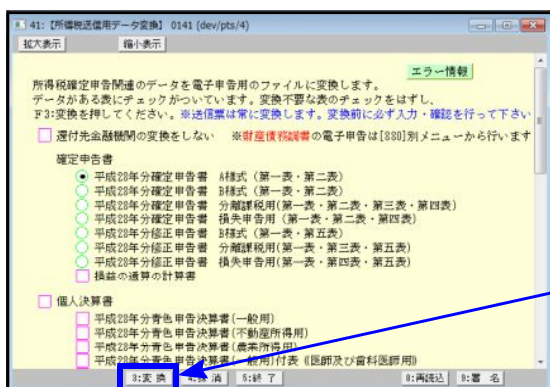
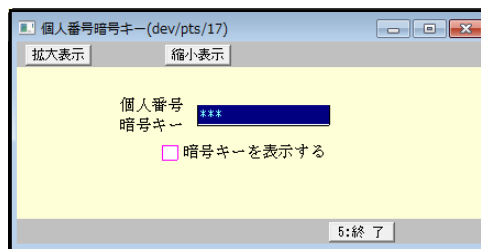
個人データ変換を選択すると、下図を表示します。



↓ 「はい」を選択します。



↓ 下図を表示したらマイナンバーデータの暗号キーを入力します。



変換する表を選択して、**F3変換** を押します。

データ変換時、G P 申告情報登録の『氏名・生年月日・自宅住所』と一致するデータをマイナンバーデータで検索し、一致データがあった場合は個人番号を変換します。

※贈与税の電子申告においては、贈与税第一表の『氏名・生年月日・住所』で検索します。

# 「財産債務調書プログラム」改正保守のご案内

17.02

- ・「財産債務調書」プログラムは、昨年度については所得税確定申告システム改正保守ご加入または、ご注文のお客様へお届け致しましたが、本年度以降は、財産債務調書の改正保守ご契約パソコンに対して更新プログラムをお届けします。
- ・改正保守未契約で本年度の更新をご希望されるお客様は、下記にご記入の上、お申し込み下さい。

※本年度、財産区分に『特定有価証券』が追加となっています。

2010年7月以降納品

System-V シリーズ : Cr・Mn・Fe・Co・Ni・Cu・Zn 対応

(税抜金額)

財産債務調書プログラム	1セット	2セット	3セット	4セット	5セット以上
改正保守料(年額)	10,000	14,000	16,000	18,000	20,000
改正保守料(月額)	1,000	1,400	1,600	1,800	2,000

## 改正保守 申込書

### ◆ 財産債務調書プログラム 改正保守

年払・月払      セット      金額      円

プログラムを使用する端末名をご記入下さい (W010、W020 など)

--	--	--	--	--	--

御社名	
ご住所	
備考	

ご注文FAX: 042-553-9901

お問い合わせにつきましてはシステムサービス課までご連絡いただきますようお願いいたします。

保守ご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)

FAX 042-553-9901

株式会社 **ケイテック**